

議会議案第5号

国民健康保険制度の安定運営に向けた財政支援の拡充と制度改善を求める意見書(案)

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和8年6月19日提出

提出者	安中市議会議員	宇佐美 誠
賛成者	安中市議会議員	柳 沢 浩 之
	同	長 嶋 陽 子
	同	吉 岡 完 司
	同	櫻 井 喜久江
	同	原 田 大

安中市議会議長 佐藤 貴雄 様

## 国民健康保険制度の安定運営に向けた財政支援の拡充と制度改善を求める意見書(案)

国民健康保険制度は、地域医療や、国民皆保険を支える重要な基盤であり、誰もが安心して必要な医療を受けるためのセーフティネットである。

しかしながら、国民健康保険は、加入者の高齢化に伴う医療費の増加や、低所得者層の加入割合が高いことなど、制度上の構造的な課題を抱えており、市町村の努力だけで安定的な運営を維持することが極めて困難な状況となっている。

群馬県においては、保険料率の県下統一基準への移行に向け、取り組みを進めているところだが、本市では、現在のところ、資産割を導入しており、見直しを行った場合、所得割、均等割ともに負担増となる見込みである。

また、国民健康保険財政に関しては、財政基盤の強化として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っているが、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会から、3,400億円の確実な実施と併せ、更なる公費の投入が必要であるとの要望が出されている。

なお、国民健康保険には他の健康保険にはない均等割があり、こどもにも保険料が賦課されており、子育て世帯にとって重い負担となっている。全国知事会からも要望が出され、未就学のこどもの均等割の減免の実施が始まってはいるが、更なる拡充支援が必要となっている。

さらに、国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、今後も被保険者の減少が見込まれる一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、住む場所や加入する保険によって負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものになってしまう。

よって、国、政府におかれては、国民健康保険が将来にわたり安定的で持続可能な制度となるよう、以下の事項の実現を強く求める。

- 1 国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化に向けた見直しを図るとともに、必要な措置を講じること。
- 2 低所得者層に対する負担軽減策については、国庫負担の導入等により拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。
- 3 保険料（税）水準の統一に向けた取り組みを一層加速化させること。ただし、都道府県内の保険料（税）水準の統一により生じる急激な保険料（税）率の上昇を抑制するため、財政支援による激変緩和措置を講じること。
- 4 こどもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度について、対象年齢や軽減割合を拡大するとともに、その財源については国において措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

安中市議会議長 佐藤 貴雄

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
財務大臣  
厚生労働大臣

あて